

令和5年4月21日

契約課
建設総括室

**予定価格の算定に使用する見積設計単価等の公表（試行）案件の
拡大について（お知らせ）**

令和元年10月の予定価格等事後公表の試行実施に伴い、入札過程における積算条件の透明性の向上を図るため、予定価格の算定に使用する見積設計単価等を、令和2年7月以降一部公表しておりましたが、令和5年4月より下記のとおり対象工事を拡大いたします。

記

1 対象工事

【拡大前】 予定価格等の事後公表の対象となる工事案件
（ただし、建築工事（設備を含む）は対象外）

【拡大後】 予定価格が6,000万円以上の工事
（ただし、建築工事（設備を含む）は対象外）

2 公表する単価等（今までと変更なし）

- （1）特別単価調査（臨時調査）及び見積りにより決定した設計単価
- （2）採用している積算基準書等、見積り等により決定した歩掛
- （3）物価資料材料の名称、規格等
- （4）その他、積算条件等

3 公表方法（今までと変更なし）

宇治市ホームページ「宇治市入札・契約情報」→「工事」
「指名情報」において、工事案件ごとに「積算参考資料」
として添付して公表します。

<http://nyusatsu.city.uji.kyoto.jp/kouji/koujmain.html>

4 開始時期 令和5年4月1日以降の入札公告より